

知的障害教育における自立活動の取り組み ～高等部における軽度知的障害生徒への就労継続支援に関する キャリア教育の視点から～

篠原 浩司^{†1}・半澤 嘉博^{†2}
(平成 30 年 12 月 4 日査読受理日)

Practical applications of independent activities in education for children with intellectual disabilities: from the viewpoint of career education about support for continuous employment of high school students with mild intellectual disabilities

SHINOHARA, Koji^{†1} HANZAWA, Yoshihiro^{†2}
(Accepted for publication 4 December 2018)

要約

これまでのキャリア教育の動向を整理し、職業学科における職業教育の現状と自立活動に対応した教育課程の仕組みを取り上げ、自立活動を核とした取り組みにキャリア教育の視点を意識した授業改善の内容・方法を明らかにすることを目的とした。結果、自立活動区分における「コミュニケーション」や「人間関係」はキャリア教育の指導内容と重なる部分が多いため、キャリア教育の視点で授業改善する必要性が示唆された。

Abstract

This research aims to find out how we should improve independent activities adding the perspective of career education. Through reorganizing previous methods of career education, this research has dealt with the current status of vocational education in the vocational course for students with mild intellectual disorders and the curriculum system corresponding to independent activities. As a result, it shows that we need to have the perspective of career education when we teach students independent activities because the independent activities class includes the same content about “communication” and “human relationships” as the career education class.

キーワード：キャリア教育，自立活動，知的障害

Key words : career education , independent activities , intellectual disabilities

1. はじめに

文部科学省は、2017（平成 29）年 3 月に小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（以下、小中学校学習指導要領）、翌月の 4 月に特別支援学校幼稚部教育要領及び特別支援学校小・中学部学習指導要領（以下、特別支援学校学習指導要領）を公示した。文部科学省（2017c）³²⁾ では、これからの学校が目指すべき理念として、「よ

りよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む『社会に開かれた教育課程』の実現」を図っていくことを示している。学校教育において育成を目指す資質・能力を明確にするため、①新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直しを図っていくこと、②主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程の改善を図っていくこと、③各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現を図っていくことが規定され、3つの柱で整理して示した。

†1 東京家政大学大学院人間生活学総合研究科博士課程

†2 東京家政大学大学院人間生活学専攻

小中学校学習指導要領解説では、キャリア教育の内容が明記され「児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としてつづつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」^{30) 31)}とされたことで、より一層キャリア教育の充実が求められるようになった。高等学校においては、2016（平成28）年12月に中央教育審議会答申を受け、平成30年3月に新しい高等学校学習指導要領が公示され、今回の改訂では、先に示された小中学校学習指導要領等と同様に、資質・能力の3つの柱に基づいた各教科等の目標や内容について見直し、「特別活動のホームルーム活動を中核とし、総合的な探究の時間や学校行事、公民科に新設される科目『公共』をはじめ各教科・科目等における学習、個別指導としての進路相談等の機会を生かしつつ、学校の教育活動全体を通じて行うこと」が求められた²⁹⁾。

特別支援教育において、キャリア教育が注目されたのは2009（平成21）年3月に告示された特別支援学校高等部学習指導要領に「キャリア教育」の文言が明記されてからである²³⁾。東京都教育委員会（2008）¹⁴⁾は、知的障害教育におけるキャリア教育の考え方において「職業教育や進路指導を全て含んだ包括的で大きな概念であり、現在行っている教育活動全体を勤労観・職業観をはぐくむというキャリア教育の視点で見直していく必要がある」と示した。さらに、「児童・生徒の実態に応じて、労働や就職・就労のみにとらわれず、自分でやれることを増やしていこうとする態度・意欲（勤労観）をはぐくみ、自らの生き方を主体的に考え、進路を適切に選択できる能力・態度（職業観）を障害の特性や発達段階に応じて育成する」ことが示され、知的障害教育においてもキャリア教育の推進が求められるようになった。

知的障害特別支援学校の生徒の就労率が増加傾向にある一方で、知的障害者の離職についても問題視されている。知的障害者の就労継続を困難にする要因は、「仕事上の相談の有無」「職場における人間関係」などが先行研究で指摘され、社会的・職業的自立の育成が課題となっている。それらの要因を解消するために、知的障害特別支援学校高等部においてどのような取り組みが必要なのか検討する必要がある。通常の小中高におけるキャリア教育の研究を整理することは、児童生徒のキャリア発達を支援する上で必要な能力や発達段階にふさわしいキャリア形成の在り方を参考にすることができ、知的障害者の障害特性でもある人間関係の構築やコミュニケーション能力の改善のヒントになり、将来の自立と社会参加につなげられると考える。

本研究では、これまでのキャリア教育の動向を整理し、

職業学科における職業教育の現状と自立活動に対応した教育課程の仕組みを取り上げ、自立活動を核とした取り組みにキャリア教育の視点を意識した授業改善の内容・方法を明らかにすることを目的とした。

2. 教育課程でのキャリア教育の位置づけ

(1) キャリア教育が求められる背景

キャリア教育が注目されたのは、1999（平成11）年12月、中央教育審議会答申（以後、1999年答申）「今後の初等中等教育と高等教育との接続の改善について」が始まりである。この答申は、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」と提言された²⁰⁾。この背景には、「学校から社会への移行をめぐる課題（就職・就業をめぐる環境の激変、若者自身の資質等をめぐる課題など）」及び「子どもたちの生活・意識の変容（子どもたちの成長・発達上の課題、高学歴社会におけるモラトリアム傾向など）」あげられ、それぞれが直面するであろう、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人、職業人として自立していくことができるようにする教育の推進が強く求められるようになった²²⁾。1999年答申を受け、2002年11月には、国立教育政策研究所生徒指導センターが「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」を報告し、4領域8能力の「職業観・勤労観を育む学習プログラムの枠組み（例）」を示した⁷⁾。さらに、2004（平成16）年1月にキャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議において、同報告書はキャリア教育を「キャリア」概念に基づき「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえ、「端的には」という限定付きながら「勤労観、職業観を育てる教育」としたことで、「勤労観、職業観の育成のみに焦点が絞られてしまい、現時点においては社会的・職業的自立のために必要な能力の育成がやや軽視されている」ことが課題として生じてくると指摘し、キャリア教育について整理が進められた²⁵⁾。

文部科学省（2012）²⁸⁾は、学校現場において「提示されている能力は例示にもかかわらず、学校現場では4領域8能力を固定的にとらえている場合が多い」などの課題が指摘されたため、これまでキャリア教育で育てたい力として例示されていた「4領域8能力」をさらに補強し、社会的・職業的に自立するために必要な能力として「基礎的汎用能力」への転換を提言した経緯がある。

2011（平成23）年の中央教育審議会答申（以後、2011b年答申）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が示された²⁶⁾以降、各学校

において様々なキャリア教育の取り組みが行われている。たとえば、小学校（中学年）では「1/2成人式を開こう～大人になっていいね～」という題材において、10年間の自分の成長を振り返ることを通して、生命の尊さを感じるとともに、よりよく生きていこうとする気持ちや態度を育てる授業なども行われている。中学校では、「充実した生き方を探る」を題材に様々な立場の人の話を聞き、働くことの意義や大切さを理解することをねらいとして、自分の中でどんな生き方が大事なのか考えさせる授業も広く行われている²⁷⁾。このようにキャリア教育の理念が浸透してきている一方で、「職場体験のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか、将来の夢を描くばかりに力点を置かれ、『働くこと』の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか」などの課題も指摘されるようになった³⁴⁾。

(2) 学校から社会への移行の課題

近年の社会情勢を背景に子どもたちの進路をめぐる環境が大きく変化している中、「キャリア教育の視点から我が国の教育の在り方を見直す必要がある」と報告された²⁵⁾。文部科学省は積極的にキャリア教育を推進している背景には、「学校から社会への移行をめぐる課題として、新規学卒者に対する求人状況の変動や雇用システムの変化など就職・就業をめぐる環境の激変、勤労観、職業観の未熟さ、社会の一員としての意識の希薄さなど若者自身の資質等をめぐる課題が指摘された。さらに、子どもたちの生活・意識の変容として、働くことや生きることへの関心など子どもたちの成長・発達上の課題、進路意識や目的意識が希薄なまま、進学・就職する者の増加など高学歴社会におけるモラトリアム傾向」などを指摘され²²⁾、非正規雇用の増加（図1）や早期の離職率の高さ（図2）などから学校から社会へのスムーズな移行が行われない1つの要因となっている。このような要因を克服していけるよう、社会人、職業人として自立生きていく力をつけていくキャリア教育は重要である。文部科学省（2004）²¹⁾では、キャリア教育の位置づけとして「キャリア教育は学校の教育活動のすべてを通じて推進される必要があり、各教科（高等学校の場合は教科・科目）と道徳、特別活動、総合的な学習の時間の全体に位置づけられる」と示し、キャリア教育を教育課程上に位置付けられるとしている（図3）。

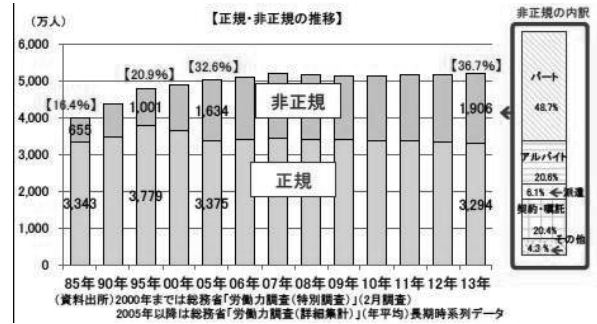


図1 正規雇用と非正規雇用労働者の推移⁶⁾



図2 新規学卒者の離職状況⁶⁾

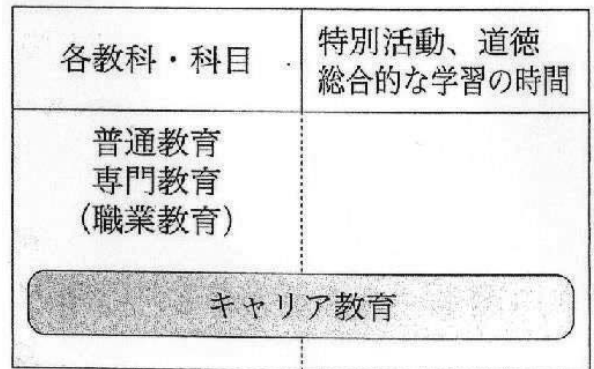


図3 各教科等とキャリア教育¹¹⁾

3. キャリア教育の現状と課題

ここでは、小学校、中学校、高等学校、知的障害特別支援学校におけるキャリア教育に関して、実践研究の現状と課題を整理する。

小学校におけるキャリア教育の実践において、山田（2011）³⁷⁾は小学校段階においてキャリア教育の視点を意識しながら、体験的な活動を効果的に生かす指導を行い、児童一人ひとりが夢や目標に向かって学び続ける意欲を育む授業実践を通して「①体験的な活動を効果的に生かす指導のポイントを意識すること」、「②学習ポートフォリオファイルの活用こと」の2点を挙げている。①では「振り返り」「気付き」「つながり」の3点を意識することで、単に体験的な活動を行うことだけでなく、キャ

リア教育の視点をより明確にして指導に当たることができ、②においては学習ポートフォリオファイルに、キャリア教育にかかわる学習活動の過程や成果に関する情報を蓄積することで、児童は自分の成長を確認できると報告している。

中学校におけるキャリア教育の実践では、北川(2005)⁵⁾によると、生徒の進路意識の実態を把握した上で、職業体験の実践を通し、「相互向上コミュニケーション能力」の育成が職業意識の高揚に繋げられるかどうかについて検証した結果、「中学生時代に職業体験を実施することは、大人とのコミュニケーション、友達同志での意見の交換(話し合い、伝え合い、気づき)など、国語力向上にかかわる面が多々見られ、しいては進路意識の高揚に有効な学習手段である」と報告している。

高等学校におけるキャリア教育では、山本(2008)³⁶⁾によると「体験活動を通して、価値観はどのように形成され、『職業観』と『勤労観』とどのようにかわるのか分析したところ、『社会規範』と『基礎知識』を基盤におくことにより、社会性や人間性を高め、働くことへの価値を見出し、将来を生きていくために求められる勤労観、職業観を育成することができる」と報告している。

小学部、中学部、高等部が設置されている知的障害特別支援学校の岩手大学教育学部附属特別支援学校では、教員の意識の変化について2年間にわたり実践研究に取り組んだ結果について、石川ら(2013)¹⁾は「当初は教員一人一人がキャリア教育への見通しをもちづらい状況にあったが、①教員がキャリア教育について一致したイメージをもつこと、②具体的でわかりやすい言葉で説明し、キャリア教育の方向性について共通理解を図ること、③キャリア教育に取り組んでいる実感がもてるように授業実践に基づいて検討を重ねること」を挙げ、教員によるキャリア教育の取り組みに対しての意識が肯定的な考え方に变化したと報告している。

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター(2013)⁹⁾は、学校におけるキャリア教育・進路指導の改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的とした「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」では、小学校におけるキャリア教育の課題は「児童の多くは、『友達の考えや気持ちを考えながら話を聞こうとする』など『人間関係形成能力』に関わる事柄について日常的に留意しつつ生活しているが、『キャリアプランニング能力』や『課題対応能力』に関わる事柄について留意して生活している児童は少ない」と指摘している。中学校では「職場体験活動はほとんどの学校で実施され、卒業者が『有意義だった』と評価している一方で、多くの生徒や卒業者が将来の生き方や進路を考える上で日々の授業が役立つと回答していることを踏まえると、職場

体験活動にとどまらず、教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図る必要がある」と指摘している。また、高等学校では、「生徒・卒業者ともに、多くが『就職後の離職・失業など、将来起こりうる人生上の諸リスクへの対応』について『もっと指導してほしい』と回答している」ことから、生徒が求める指導が、卒業直後の進路選択に偏ることなく、社会人・職業人として望まれる行動や、経済・社会・雇用との関わり等、中・長期的視点から将来を展望した指導のあり方が課題として挙げられていた。

4. 知的障害教育におけるキャリア教育の重要性

文部科学省(2011b)²⁶⁾においてキャリア教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」である。それは「特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものであり、一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すものである」と述べている。

これに対して職業教育とは、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」である。職業教育は、「学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の観点を踏まえた教育の在り方を考える必要がある。また、社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の修得とともに、多様な職業に対応しうる、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成も重要であり、この能力は、具体の職業に関する教育を通して育成していくことが極めて有効である」と述べている²⁶⁾。このようにキャリア教育は職業教育と同一ではなく、キャリア教育を広義の意味で捉えていくことが必要である。

キャリア教育を取り組む上で、キャリア教育の定義にある「キャリア発達」の言葉の意味の解釈である。文部科学省(2011a)²⁵⁾では、キャリア発達を「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」と定義した。「キャリア」については、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」と規定されている。さらにキャリア教育を教育課程へ適切に位置づけることや、計画性・体系性のある展開を行うことについては、「キャリア教育はそれぞれの学校段階で行っている教科・科目等の教育活動全体を通じて取り組むものであり、単に特定の活動のみを実施すればよいということや、新たな活動を単に追加すればよいということではない」と指摘している²⁵⁾ことを踏まえて、キャリア教育の視点で各教科等の活動を体系的に

位置付けていくことが必要である。

知的障害のある児童生徒は、その年齢や日常生活、社会生活などによって様々な役割が求められ、その役割を積極的に果たしていく意欲や態度、現在から将来の生活に必要な力を児童生徒の発達段階に応じて身につけさせることが必要である。そのために知的障害のある児童生徒のキャリア発達を促す視点に立った取り組みを学校全体として積極的に進めることにキャリア教育の必要性があると考え。特別支援学校高等部の生徒は、卒業後の社会生活を見据えた取組が必要不可欠であり、その教育活動として就業体験・現場実習等での実績を残しており、キャリア教育は将来の職業を具体的に考える上で選択肢が広がっている。知的障害者では、一般に日常生活や社会生活、仕事や余暇など適応能力が同年齢の児童生徒に求めるほどに育っていない、学習上の特性においても学習によって得た知識や技術が断片的になりやすく、実際の生活の場に应用されにくい、成功体験が少ないことなどにより主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことが挙げられ、これらを踏まえて児童生徒のキャリア発達を支援する観点からすべての教育活動を通じてキャリア教育の充実が求められている。

5. 高等部職業学科での軽度知的障害の生徒に対するキャリア教育の視点からの教育課程の現状と課題

(1) 職業学科開設の意義と歴史

1989（平成元）年に示された盲学校、聾学校及び養護学校高等部学習指導要領で知的障害教育における専門教科として「家政」「農業」「工業」が新しく示された¹⁹⁾。その後、2009（平成21）年の特別支援学校学習指導要領改訂において高等部の総則に「キャリア教育を推進すること」が盛り込まれ、さらに、知的障害教育の専門教科に「福祉」が新たに加わった²³⁾。障害者の自立と社会参加を推進するために特別支援教育においてもキャリア教育、職業教育に対する充実が図られ、知的障害特別支援学校高等部においては職業教育を主とする学科（以下、職業学科）の設置が進んでいる。

文部科学省（2009b）²⁴⁾は、職業教育について「職業教育は、一般に特定の職業に就くために必要な知識・技能及び態度を身につけることができるようにすることを目的とするが、知的障害のある生徒の教育においては、将来、自立し社会参加することを目指し、職業人としてだけでなく、社会人としても、必要で一般的な知識・技能及び態度を身につけるようにすることを目的とするところに特色がある」と示した。これは知的障害のある生徒が社会的・職業的自立をしていくためには職業学科の生徒であっても特定の分野の知識、技能、態度の習得のみならず社会人、職業人としての基礎基本を身につけ

ることが教育上重要であるということを示している。

東京都教育委員会（2007）¹³⁾においては、平成18年12月に「10年後の東京～東京が変わる～」を発表し、「今後10年間で障害者雇用を3万人以上増加する」という施策目標を掲げ、特別支援学校のみならず、全ての学校において特別支援教育を推進するための取組を実施することになった。さらに、東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画に基づき、これまで東京都立知的障害特別支援学校高等部に設置を進めてきた比較的規模の大きい職業学科である「就業技術科」に加え、新たに比較的小規模の職業学科である「職能開発科」の設置を進め、2007（平成19）年に都立永福学園、2009（平成21）年に都立青峰学園、2010（平成22）年度に都立南大沢学園など開校しており、平成30年度現在で、就業技術科5校、職能開発科3校が開校している。

(2) 職業学科におけるカリキュラム例

X学園（以下、本校）のカリキュラムの内容を示す。授業は、1単位時間が40分で、1日に7時間を基本とし、「職業に関する教科」では、「流通・サービス」、「家政」、「福祉」の内容や実習を中心に学んでいる。「職業に関する教科」の設定にあたっては、就労した時に長時間の業務に耐えられるよう1年次では、2日間の全時間を割り当てられ、学年が上がると時間数も増えていく。普通教科の指導は、教科担任制であり、卒業後の社会生活で必要となる基礎的な知識・技術について学ぶことになる。「キャリアガイダンス」では、「道徳」、「自立活動」等の内容について学習し、例えば、職場で必要となる対人関係能力や態度の育成などの習得を図られている（図4、図5、図6）。

	月	火	水	木	金
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
1	数学	職業に関する教科	保健 体育	職業に関する教科	情報
2	外国語		職業		社会
3	音楽 /美術 (隔週)		キャリア ガイダンス		国語
4					理科
	給食	給食	給食	給食	給食
5	家庭	職業に関する教科	数学	職業に関する教科	保健 体育
6			社会		日本の 伝統・文化
7			国語		
	ホームルーム		ホームルーム		ホームルーム

図4 高等部1学年週時程の例

	月	火	水	木	金
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
1	保健 体育	音楽 /美術 (隔週)	職業に関 する教科	国語	職業に関 する教科
2				理科/社 会	
3				職業	
4	キャリア ガイダンス				
	給食	給食	給食	給食	給食
5	職業に関 する教科	家庭	職業に関 する教科	数学	職業に関 する教科
6		LHR		保健 体育	
7					
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム

図5 高等部2学年週時程の例

	月	火	水	木	金
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
1	キャリア ガイダンス	職業に関 する教科	家庭	職業に関 する教科	音楽 /美術 (隔週)
2	職業に関 する教科				国語
3					数学
4					英語
	給食	給食	給食	給食	給食
5	職業に関 する教科	職業に関 する教科	保健 体育	職業に関 する教科	情報
6			職業		数学
7					LHR
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム

図6 高等部3学年週時程の例

(3) 教育課程の課題

近年、知的障害特別支援学校の生徒人数は増加傾向にあり、東京都保健福祉局(2017)¹⁵⁾によるとその進路先として企業就労を希望する生徒も増加している(表1)。知的障害特別支援学校においては、これまでも作業学習や産業現場等における実習を中心に職業教育を行っており、社会の変化や障害の多様化が進む中、学校教育においては職業的な自立及び社会参加を推進していくための教育が求められている。また、知的障害のある児童生徒に対しては、その学習上の特性から実態に合わせた指導として、「各教科、道徳、特別活動及び自立活動を合わせた指導」を行うことができ、基礎的・汎用的能力を領域・教科を合わせた指導として学習することと考えれば「日常生活の指導においては自己理解・自己管理能力(自分がしたいこと、自分ができること、自分の役割の理解など)」、「遊びの指導においては人間関係形成・社会形

成能力(他者に働きかけ、コミュニケーション力向上など)」、「生活単元学習においては課題対応能力(様々な課題を発見、本質の理解など)」、「作業学習においてはキャリアプランニング能力(学ぶことの理解、自分の生き方について情報を活用し、主体的に判断できるなど)」を取り入れて授業展開が可能であると考えられる。一方で、知的障害者の離職については問題視されている。伊藤・越野(2009)²⁾によると、特別支援学校高等部卒業生に対し、過去5年間の卒業生の離職までの期間について調査した結果から、「一般就労した卒業生は、2年以内に約1割、5年以内に約2割は離職している」と報告している。同様に、東京都社会福祉協議会(2008)¹⁰⁾では、「就業に結びついた卒業生のうち、おおむね3年で2割強は離職している」と報告した。離職の要因として福井・橋本(2015)¹⁸⁾は「仕事上の相談の有無」や中嶋・渡邊・田中(2013)¹⁷⁾は、「職場における人間関係」を挙げている。これらの要因は、自分の考えや意思を相手に伝えることが困難や、これまでの経験から発言する機会が少なく自信がもてない知的障害者も多いのではないか。障害者職業センター(2017)¹⁶⁾によると離職者の離職理由を分析したところ、軽度知的障害者においては「作業水準だけの課題だけでなく、良好な対人関係の構築にも課題を有する」と報告し、太田(2017)³⁾によると、「職場に定着する際に求められる能力では、『困ったときに誰かに相談できる能力』が本人の要因として重視されるべき能力」と指摘している。

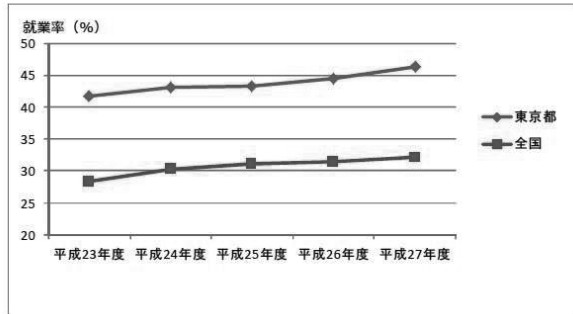
現状の教育課程では、職業教育における授業において同学年同士の授業実践が行われている。国立教育政策研究所生徒指導研究センター(2014)⁸⁾によると「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラムの開発」において、「意図的・計画的に『異年齢の交流活動』を確実に実施することにより、『社会性の基礎』を育成することができる」としている。つまり、異年齢の生徒たちによる授業実践は社会性(対人関係能力)が育つと考えられる。また、マニュアルを通して成功体験を積み重ねることを重視するあまり、失敗をした体験から本来の課題を解決するための試行錯誤の授業体験が少なくなっていることが課題と考えられる。

先行研究からも学校教育では、社会的・職業的自立の力をつけていく必要があり、その能力こそが基礎的汎用能力であり、これらを育成するには「各教科、道徳、総合的な学習の時間および特別活動」を含めた教育活動を行う自立活動と知的障害教育で行う各領域・教科を合わせて行う指導を関連付けて行っていくことが必要であろう。

表1 知的障害特別支援学校(高等部)の
 企業就業率の推移¹⁵⁾

知的障害特別支援学校(高等部)の企業就業率の推移 (単位:%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京都	41.8	43.1	43.3	44.4	46.4
全国	28.4	30.2	31.1	31.5	32.1



6. 知的障害教育での自立活動の現状とキャリア教育の位置づけの重要性

(1) 知的障害教育で曖昧にされてきた自立活動の経緯

特別支援学校の教育課程は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための領域として「自立活動」が位置づけられている。その目的は、「特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること」と示されている⁴⁾。この自立活動は、「学校生活全般における時間」及び授業時間を特別に設定して行う自立活動の「時間における指導」を中心に各教科等の指導と密接な関連を図っていくこととされ、特別支援学校の目的を達成するために設けられた指導領域である。その目標は学校の教育活動全体を通して、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」と示されている³³⁾。その内容は、人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を27項目、6区分(「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」)であり、幼児児童生徒の個々の障害の状態や発達段階に応じた課題に対応できるよう分類・整理したものである。知的障害教育における自立活動は、「各教科、道徳、総合的な学習の時間および特別活動」を含めた教育活動であり、特別活動を要として行うキャリア教育とも密接な関連を保ち、学校教育全体を通じて密接な関連を図っていく必要がある。文部科学省(2004)²¹⁾で

は、特別支援教育における各教科等とキャリア教育の関係について特別支援学校独自の指導領域である「自立活動」を加えた範囲にまとめている(図7)。自立活動は障害のある子どもの社会的自立や社会参加を目指した教育を展開していく上で重要な意義があり、学校から社会への移行学習を含めた教育課程上、重要な位置付けになるだろう。

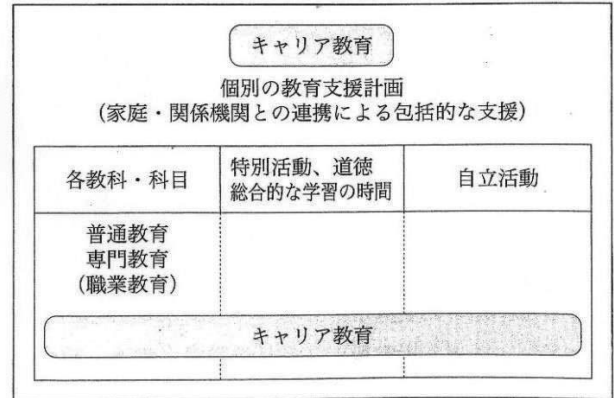


図7 特別支援教育におけるキャリア教育の範囲¹¹⁾

さらに、図7の特別支援教育におけるキャリア教育の範囲では、各教科等の中だけでなく、家庭や地域との関連によるキャリア教育の重要性を示し、このことは通常教育でも同様ではあるが、特に、特別支援教育では個別の教育支援計画に基づく家庭や医療・福祉・労働等の関係諸機関との連携が必要なことから、「家庭や医療・福祉・労働等の関係諸関係との連携が必要であり、家庭や各機関の利用の際の活動等を通じた包括的なアプローチが必要である」と示されている¹¹⁾。自立活動の指導を曖昧にすることなく、自立活動の視点、キャリア教育の視点から各教科等の指導を明確にしていく必要があるだろう。

(2) 知的障害教育での自立活動を核としたキャリア教育の実践例

本校は、知的障害が軽い生徒を対象として、将来の職業的自立に必要な専門的教育を行う知的障害教育部門の高等部就業技術科(職業学科)である。本校の自立活動の取り組みとして道徳と自立活動を合わせた活動である「キャリアガイダンス」という教科の一つとして授業展開がされている。この授業では、進路指導部が中心となり、学年の教員と力を合わせて就労に必要な能力を育成し、職業の内容だけではなく、将来の自立・社会参加をしていくための授業内容に取り組んでいる。「キャリアガイダンス」の特徴として、高等部3年間の授業を前期・後期に大きく分けて授業を展開している(図8)。1年生から2年生前期においては、「仕事選び」の時期であり、1年生のキーワード「知る」、2年前期のキーワード「選ぶ」

をテーマに、様々な職域を体験し、自信をつけ、自分の強みを発見し、自分のやりたい仕事を探していく期間である。2年後期以降は、「会社選び」の時期であり、「選ぶ・選ばれる」をテーマに1年生で体験した職域の中から将来働きたい職域を1つ自己選択し、現場実習にチャレンジしていく期間である。3年生では、これまでの現場実習先からの評価と自己評価を見比べ、採用選考に向けて1社に絞り、見通しをもちながら現場実習を行っていく期間である。また、実習だけのプロセスだけでなく、キーワードをテーマに1年生では、自立活動区分の「心理的安定」における「状況の理解と変化への対応」や「人間関係の形成」における「自己の理解と行動の調整」と関連付け、「自己理解、身近な職業について」などを学習し、自分自身の適性や能力を知り、身近な職業を知ることで職業への関心を高めている。2年生では、自立活動区分の「人間関係の形成」における「他者との関わりの基礎」や「他者の意図や感情の理解」と関連付けて、「自己適性、就業体験・現場実習」から他者との関わりを通して個々の適性を知り、強み・弱みを理解する。3年生では、自立活動区分の「コミュニケーション」における「コミュニケーションの基礎的能力」や「状況に応じたコミュニケーション」と関連付けて、「自己実現」へ向けての働く意義の理解、コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーを習得し、自己の生き方について考え、採用選考に向けて就職を「勝ち取る」ことを目指す。内定後は学校卒業後も困らないように、就労支援、暮らし方、余暇についても学習する機会を設定し、学校から社会へ円滑な移行ができるように取り組んでいる。キャリアガイダンスの学びから実習（職業に関する教科）を通して、実践練習における経験を積み、現場実習先で生かし、就労に必要な力をつけていくことになる。

(3) 学習指導要領改訂における自立活動の意義と方向性
文部科学省(2018c)³⁵⁾では、「近年、特別支援学校に在籍する重複障害者の児童生徒数の割合が増加傾向にあり、多様な障害種に応じた自立活動の指導の充実を図っていくことが求められている。また、特別支援学校や通級による指導において、子供たちの多様な障害の種類や状態等に応じた決め細かな自立活動の指導の充実」が求められている。このような状況を踏まえて学習指導要領改訂では、健康の保持の区分に1項目、新規項目が加えられている。これは、多様な障害の種類や状態に応じて、自己の障害の特性の理解を深め、自ら生活環境に主体的に働きかけ、より過ごしやすい生活環境に整える力を身につけるといふこと、そのような力を身につけるために、障害の特性との理解と生活環境の調整に関することが設けられたことで、より一層、自立活動の重要性がわかる。

特別支援教育においては、これまでも自立と社会参加を目指した取り組みが行われてきている。キャリア教育を推進していく上で、児童生徒のキャリア発達を促していくことが求められる中、児童生徒が自らの力で生き方を選択していくことができるように、学校は必要な能力や態度を身につけさせなければならない。そのためには、ライフステージに応じた自立や社会参加を促すキャリア発達支援が必要であり、田中(2017)¹²⁾は、「生徒自身が将来の生活をイメージし「何のために働くのか」という就労への意味や意義について自分なりの考えを持つこと」を指摘していることから発達段階に応じた教育内容を検討し、仕事以外のスキルも身につけていけるように自立活動の改善・充実、進路指導に応じたキャリア教育の改善・充実を図ることが求められる。知的障害を持つ生徒のキャリア発達を支援し、キャリアを形成していくために必要な能力や態度を育て、さらに社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力や態度の育成が必要であり、その方法として自立活動の領域を活用しキャリア教育を育むことができると考える。

(4) 知的障害教育での授業での取り組み提案

職業に関する教科の学習では、学年別にカリキュラムが組まれている(図9, 図10)。この学年別で行われている部分を縦割りにすることで、他学年との交流が生まれ、年齢の違う相手であっても仕事としてコミュニケーション力を図ることができると考える。自立活動は、児童生徒の障害の状態や発達の程度に応じて6つの区分で指導内容が示されており、学習指導要領改訂によって小中学校ともキャリア教育の充実が明記され、「コミュニケーション」や「人間関係の形成」の内容とキャリア教育の指導が重なる部分があるため、キャリア教育の視点で自立活動の指導、自立活動の視点で職業教育を取り入れな



図8 3年間のキャリアガイダンスとキーワード

知的障害教育における自立活動の取り組み
～高等部における軽度知的障害生徒への就労継続支援に関するキャリア教育の視点から～

がら改善していくことができると考える。授業において「コミュニケーションをより大切にしながら、助け合って作業をする」という授業目標を達成するために、人間関係の構築やコミュニケーション能力の育成にキャリア教育の視点を当てて授業改善をすることで、発達段階に応じた課題の達成や役割を果たす意欲につながり、学校教育目標である児童生徒のQOLの向上が高められると考える。

これらのことから、知的障害者の就労継続支援において「困ったときに相談できる能力」、「人間関係の構築」などを意識し、自立活動区分における「コミュニケーション」や「人間関係」の指導においてはキャリア教育の指導内容と重なる部分が多いため、職業学科における職業教育や自立活動の取り組みに対してキャリア教育の視点で授業改善する必要があることが示唆された。

知的障害者にとって「人間関係」や「コミュニケーション」を改善していくことは困難な場合が多いが、現状の教育課程では同学年同士の授業実践が行われているため、人間関係が限定されている。社会とのつながりや働くことの現実を考えると、将来起こり得る課題にどのように対応していくのか考える必要がある。現状の教育課程では、2学年の月曜日5から7限「職業に関する教科」(図9)と3学年の月曜日5から7限「職業に関する教科」(図10)の部分で「ビルメンテナンスコース」の授業が行われており、2,3学年の異年齢チームとして試験的に取り入れていく予定である。人間関係を限定せず、授業実践が行えること、失敗を意図的に回避させる学習やマニュアル通りの学習だけではなく、失敗から何を学び、どのように課題を解決したらよいか学ぶ機会を作ること、将来の自立や社会参加に向けて必要な資質・能力が育つのではないかと考える。

今後の課題として、各教科等の目標・内容と関連付けた指導や評価が曖昧にならないように、知的障害教育活動全体を見直し、教育課程にキャリア教育の視点を位置付けていくことが課題となる。特別な教育的支援が必要な児童生徒は、短期間で変化を求めるのではなく、長い見通しの中で、時間をかけて自立への発達を促していく必要がある。就労継続において自分らしく生きることができているのか、就労継続調査をすることで、児童生徒一人一人のキャリア発達への支援につなげていきたいと考えている。

	月	火	水	木	金
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
1	保健 体育	音楽 /美術 (隔週)	職業に関 する教科	国語	職業に関 する教科
2				理科/社 会	
3	情報	職業			
4	数学	外国語		キャリア ガイダンス	
	給食	給食	給食	給食	給食
5	職業に関 する教科	家庭	職業に関 する教科	数学	職業に関 する教科
6				LHR	
7					
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム

図9 高等部2学年週時程の例

	月	火	水	木	金
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
1	キャリア ガイダンス	職業に関 する教科	家庭	職業に関 する教科	音楽 /美術 (隔週)
2	職業に関 する教科				国語
3			数学		英語
4			給食		給食
5	職業に関 する教科	職業に関 する教科	職業	職業に関 する教科	情報
6			保健 体育		数学
7					LHR
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム

図10 高等部3学年週時程の例

謝辞

お忙しい中、資料提供にご協力いただいた先生方にこの場を借りてお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 石川則子・田淵健・稗貫真理子・中村昭彦・宮寄眞「知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の取り組みに関する検討－キャリア教育の研究実践に取り組んだ教員の意識の変化を通して－」岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要(12号) p235 - p251 2013
- 2) 伊藤修毅・越野和之「高等部単置型知的障害特別支援学校の現状と意義」奈良教育大学紀要 58 (1) p79 - 99 2009
- 3) 太田文哉「特別支援学校(知的障害)における就労・

- 職場定着指導及び支援の取組に関する調査研究」国立大学法人上越教育大学大学院 修士論文 平成 28 年度 2017
- 4) 電子政府の総合窓口「学校教育法 72 条」
http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322AC0000000026&openerCode=1, (2018.9.20 参照)
- 5) 北川俊明「中学校における「キャリア教育」の実践－「相互向上コミュニケーション能力」を活用した進路意識の育成－」山梨県総合教育センター p1 - 12 2005
- 6) 厚生労働省「若年者雇用を取り巻く現状」
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12602000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu-Roudouseisakutantou/0000058034.pdf> (2018.9.28 参照)
- 7) 国立教育政策研究所生徒指導センター「児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について」調査研究報告書 平成 14 年 11 月 2002
- 8) 国立教育政策研究所生徒指導研究センター「社会性の基礎」を育む「交流活動」・「体験活動」～人と関わる喜びをもつ児童生徒に～」平成 13～15 年度文部科学省委嘱研究「児童生徒の社会性を育むための生徒指導プログラムの開発」平成 16 年 3 月 2004
- 9) 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査第一次報告書（概要版）－キャリア教育の現状と課題に焦点をあてて－」平成 25 年 3 月 2013
- 10) 社会福祉法人東京都社会福祉協議会「知的障害者就労支援研究報告書 福祉、教育、労働の連携による知的障害者の就業・生活支援～連続性のあるチーム支援モデルの提案～」社会福祉法人東京都社会福祉協議会発行 p7 - 23 2008
- 11) 全国特別支援教育知的障害教育校長会編「特別支援教育のためのキャリア教育の手引き」ジアース教育新社 2010
- 12) 田中秀明「知的障害特別支援学校生徒の継続的就労につながる教育活動の検討」特別支援教育研究論文集 公益財団法人みずほ教育福祉財団 平成 28 年度特別支援教育研究助成事業 2017
- 13) 東京都教育委員会 HP「東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画」2007
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/action_and_budget/plan/special_needs_school/practice_plan1.html (2018.9.28 参照)
- 14) 東京都教育委員会「知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の推進」平成 20 年度障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指した指導の研究・開発事業（キャリア教育推進委員会）報告書 2008
- 15) 東京都保健福祉局「東京都の障害者雇用をめぐる状況」推進協議会 第 3 回専門部会 資料 4 - 1 H29.9.6 2017
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/shougai_kyogi/dai8ki/senmonbukai3.files/290906_4-1.pdf (2018.7.20 参照)
- 16) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター「専門的な雇用支援が必要な若年軽度知的障害者の実態把握に関する基礎調査」障害者職業総合センター (97) 2017
- 17) 中嶋学・渡邊健治・田中謙「知的障害者の離職から再就職についての一研究」東京学芸大学紀要 総合教育科学系 64 (2) p43 - 55 2013
- 18) 福井信佳・橋本卓也「知的障がい者の離職要因に関する研究」日職災医誌 63 : 310 - 315 2015
- 19) 文部科学省「盲学校・聾学校及び養護学校高等部学習指導要領」1989
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/1322598.htm (2018.9.20 参照)
- 20) 文部科学省「今後の初等中等教育と高等教育の接続の改善について（答申）」中央教育審議会 平成 11 年 12 月 16 日 1999
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/001.htm (2018.7.20 閲覧)
- 21) 文部科学省「報告書～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～」キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議 p1 - 40 2004
- 22) 文部科学省「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引－児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために－」2006
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/_icsFiles/afieldfile/2010/03/18/1251171_001.pdf (2018.9.10 参照)
- 23) 文部科学省「特別支援学校高等部学習指導要領」海文堂出版 2009a
- 24) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）」海文堂出版 2009b
- 25) 文部科学省「第 1 章 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性」2011a
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo10/shiryo/attach/1300202.htm (2018.7.20 参照)
- 26) 文部科学省「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」中央教育審議会 平成 23 年 1 月 31 日 2011b
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfi

知的障害教育における自立活動の取り組み
～高等部における軽度知的障害生徒への就労継続支援に関するキャリア教育の視点から～

- le/2011/02/01/1301878_1_1.pdf (2018.7.20 閲覧)
- 27) 文部科学省「中学校キャリア教育の手引き」平成 23 年 3 月 2011c
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/1306815.htm (2018.9.11 参照)
- 28) 文部科学省「小学校キャリア教育の手引き(改訂版)」2012
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afielddfile/2012/05/21/1320712_04.pdf (2018.7.20 参照)
- 29) 文部科学省「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」2016
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afielddfile/2017/01/10/1380902_0.pdf (2018.9.9 閲覧)
- 30) 文部科学省「小学校学習指導要領(平成 29 年告知)解説」東洋館出版社 平成 30 年 2 月 28 日 2017a
- 31) 文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告知)解説」東山書房 平成 30 年 6 月 15 日 2017b
- 32) 文部科学省「新しい学習指導要領の考え方-中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ-」p12 - 13 2017c
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-
- cs/_icsFiles/afielddfile/2017/09/28/1396716_1.pdf (2018.7.20 閲覧)
- 33) 文部科学省「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領解説 自立活動編」2018a
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afielddfile/2018/05/23/1399950_5_1.pdf (2018.7.20 参照)
- 34) 文部科学省「初等中等教育におけるキャリア教育について」p1 - 19 2018b
http://www.mext.go.jp/apollon/mod/pdf/mext_propulsion_20180223.pdf (2018.7.20 閲覧)
- 35) 文部科学省「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚園・小学部・中学部)」平成 30 年 3 月 2018c
- 36) 山本進「高等学校のキャリア教育に求められる『社会規範』と『基礎知識』—体験活動を通じた『自己を生かす能力』の育成—」東京学芸大学大学院 修士論文 p1-94 2008
- 37) 山田恵子「夢や目標の実現に向けた意欲を育む小学校におけるキャリア教育の進め方 - 体験的な活動を効果的に生かす指導を通して -」やまぐち総合支援教育センター 長期研修報告書 平成 23 年度 2011